

平成 30 年 4 月 13 日

各 位

東京都中央区八重洲一丁目 8 番 9 号
株 式 会 社 一 六 堂
代表取締役社長 柚 原 洋 一
(コード番号：3366 東証 第一部)
問合せ先 取締役管理本部長兼財務経理部長
大木 貞宏
(T E L 03- 3510- 6116)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」に関し、平成 30 年 5 月 29 日開催予定の第 24 回定時株主総会において、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を、選任決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする旨の規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(補欠の監査等委員である取締役の有効期限)
第30条～第35条 (条文省略)	第30条 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
	第31条～第36条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成 30 年 5 月 29 日
定款変更の効力発生日 (予定) 平成 30 年 5 月 29 日

以上